

株券廃止公告

株 主 各 位

当社は、平成29年6月23日（金）開催予定の第17期定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更を議案として提出することにしております。

この議案が当該株主総会で承認可決されることを条件として、同日付けで株券を発行する旨の定款の定めは廃止され、当社が発行している既存の株券はすべて無効となります。

これより以降は、株主名簿の記載事項によって、当社に対して株式の権利を行使していただくこととなります。

また、株主様の有する株式の内容については、これまでと何ら変わることはなく、株主名簿に記載された株主様におかれましては、当社が不発行会社に移行するに際し、株券提出などの御手続きは一切不要です。

以上、会社法第218条第1項による公告をいたします。

平成29年6月6日

東京都港区芝二丁目31番19号

ビジネクス株式会社

代表取締役社長 福田 光秀